

憲法を変える手続きが着々と進んでいます。

国民投票法 (=改憲手続き法案)

2007年(平成19年)5月14日	成立
5月18日	公布
2010年(平成22年)5月18日	施行

投票をするのは18歳以上です。

「9条を変えるな」という声はますます大きくなっています。

各国議会は、日本の憲法9条のような、戦争を禁止する決議を採択すべきである。

(「ハーグ国際会議」1999年)

各国政府は日本の憲法9条のように、憲法により戦争を放棄すべきである。

(「バンクーバー世界平和フォーラム」2006年)

日本国憲法9条は、アジア太平洋地域全体の集団安全保障の土台となってきた。

(「紛争予防国連会議 <GPPAC>」2005年)

ひろがれ

9条の輪

ケニアで出会った男性は「アフリカでは、子どもまで武器を持ち、命を落としています。武器は欧米から売りつけられます。だから、9条はアフリカにこそ必要です。アフリカに武器を持ちこませないようにできるのです。」

(「9条出前講座」榎田秀樹 <「週刊金曜日」>)



たとえ紛争が起きても、平和の中で話し合いによって解決したい。

あなたもそう思いませんか？

世界にこだまする憲法九条 「九条効果」

知っていますか

「九条世界会議」
世界中から人々が集まりました。



成城地域「九条の会」

世界の人たちは、アジアでも中東でもヨーロッパでも、日本がすごい憲法を持った国だということを、驚くほどよく知っています。ひょっとしたら日本国民以上に知っているかもしれません。だから、イラクで私は何度も、厳しい口調で尋ねられました。「何で日本はこの戦争を支持したんだ？ なんで軍隊を派遣したんだ？日本って、そんな国だったっけ？」

（「危ない！この先は崖っぷち」
高遠菜穂子
〈イラク支援ボランティア〉）



9条効果いろいろ

「国民の血を流さない保障が9条だ」

もし平和憲法がなかったら、日本は朝鮮戦争〈1950～53年〉にも、ベトナム戦争〈1965～75年〉にも、湾岸戦争〈91年〉にも、世界のほとんどの戦争に参戦させられていたということがあります。今頃は徴兵制がしかれて、日本人は海外で血を流し続けていたはずであります。

（「我、自衛隊を愛す故に、憲法9条を守る」

小池清彦 〈防衛省元幹部〉



韓国やフィリピンの人たちが「私たちはかつて日本にひどい目にあわされた。しかし日本の9条によって、今、最低限の安心感もてる。9条そのものが日本の市民と手を組んで協力関係を築く上で、の基盤の一つになっている。」「9条を輸出せよ！」

吉岡達也



「わたしたちは紛争を話し合いで解決するという憲法を持っている。これはよりよい世界をめざすための最良の手引書であって、人間の知恵がぎっしり詰まっている。それに基づいてわたしたちは、あくまでも話し合いで解決するように主張する」（日本政府代表発言——第3回国際地球観測年〈1957年〉主催の国際学術連合会議で、南極の領有権問題が取り上げられたが、協議が難航し、決裂の危機に際し日本側が発言したものである。）

その成果が「南極条約〈59年〉」として結実した。条約には「領有権の凍結。南極は人類の共有財産であり、世界公園である。軍事基地も軍事演習もだめ、活動は調査研究に限られる。そして核実験も核の持ち込みも禁止する。」と書かれている。

（「世界の流れの中で考える
日本国憲法(下)」



井上ひさし
2008/5/9
東京新聞夕刊

戦後約60年間、今回のイラク派兵でも、貴方は第9条2項で「国の交戦権は認めない」と主張し、政府に「イラクのサマワは戦場ではない」と言い訳させた結果、陸上自衛隊が一人も殺さず、また一人も殺されずに、全員無事に帰って来ました。

（エッセイ集「憲法へのラブレター」
杉浦公昭）

世界に広がる9条効果

9条世界会議録 (2008.5.4～6)

一つの国の憲法の一つの条文で「世界会議」が開かれる。これってすごいかも！



すべての国の憲法が9条をもちがきです。今こそ戦争を廃絶するべきです。

コーラ・ワイズさん
(アメリカ・平和活動家)



誰もが殺されない・殺さない社会の実現は可能だ!!

マイレッド・マグワイアさん(北アイルランド紛争を非暴力によって解決させて、ノーベル平和賞を受賞)



「日本の9条は、日本だけではなく、世界の平和を作りだすための鍵になります。軍事費を減らして貧困をなくすこと、武器や基地をなくして地球環境を守ること、アジアに地域平和メカニズムを作ること、一人ひとりの人間の安全が守られる持続可能な社会をつくること・・・9条は、そういった可能性をもっています。」

私の国は軍隊をなくしました。平和憲法は、平和な社会を作り上げていくための手段です。

ロベルト・サモラさん
(コスタリカ・学生)

9条は、アジア太平洋に暮らす人々と共有財産です。

ジニー・マニボンさん
(フィリピン・NGO)

シム・ヨンヒさん
(韓国・大学教授)

かつての侵略者の反省から作られた日本憲法を賛成できません。